

令和 8 年度 予算編成方針

I 経済情勢等

内閣府の月例経済報告(令和 7 年 8 月 27 日)によると、日本経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

こうした中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現するとしている。あわせて、全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備、持続可能な地方行財政基盤の強化などのあらゆる政策を総動員し、持続可能で活力ある経済社会への移行を図るとしている。

また、滋賀県では、令和 8 年度から始まる次なる四半世紀(2026～2050 年)は、これまでの四半世紀(2001～2025 年)と人口構造をはじめ社会の様相が大きく異なるという認識のもと、「暮らし」や「社会」のあり方をリ・デザインしていく必要があるとし、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、6 つの施策構築の柱『①子ども・子ども・子ども、②ひとづくり、③「暮らし」と「健康」づくり、④「安全・安心」な社会づくり、⑤「産業・経済」の基盤づくり、⑥豊かな「自然」を育む環境づくり』に基づいた取組を進めるとしている。

II 本市の財政状況と今後の財政見通し

近年の物価高騰による委託料や工事請負費等の増加、少子高齢化等による扶助費等の増加、過去に整備した公共施設やインフラの維持修繕、人事院勧告に伴う人件費の増加などにより予算規模は増加の一途を辿っている。

一方、市税や普通交付税等の歳入の増加は歳出の増加に追いついておらず、財源不足を補うための基金は令和 4 年度末から令和 7 年度末の間に 30 億円以上減少し、69 億円となる見込みである。

また、自主財源の見直しや社会情勢の変化に応じた既存事業の見直し(削る、減らす、変える)や、合併後の公共施設の配置の見直しについては十分な議論ができていない。

このままの状況が続けば、数年のうちに基金が枯渇する恐れも出てきている。

合併特例事業債を活用した施設整備や、国スポ・障スポ開催に伴う施設修繕の終了に伴い公共施設の整備に区切りをつけ、「選択」と「集中」により限りある財源を最も効果の高い分野へ振り向け、「若者・子育て世代に選ばれるまち」を目指すとともに、「地域共生社会の実現」、「公共施設の合理化」、「未来への投資」、「市役所力の強化」を推進し、20年後も続く安心に向けて、より効果的かつ効率的な自治体運営に転換する必要がある。

こうしたことから、令和8年度予算編成に当たっては、本市の財政状況を強く認識し、「職員各自が予算編成者としての当事者意識を高め、創意工夫と柔軟な発想を持って、事務事業の「再構築」を行う」など、歳入・歳出両面において行財政改革に取り組むことが必要である。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 総合計画

「あい甲賀 いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」

令和7年度から始まった第2次甲賀市総合計画第3期基本計画においても、「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つを「人口減少対策に引き続き取り組むための3つのテーマ」とし、「子育て・教育NO.1のまち」、「活気あふれるまち」、「健康長寿のまち」を目指す。

2 基本方針

(1) 第2次総合計画第3期基本計画の重点目標の推進

【重点目標】若者・子育て世代に選ばれるまち

基本構想に示されている未来像「あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち」の実現に向けて、人口減少対策の3つのテーマに基づいたまちづくり（「子育て・教育NO.1のまち」、「活気あふれるまち」、「健康長寿のまち」）を加速させるため、“守る”ために“攻める”姿勢で新たに設定する重点目標・プロジェクトを分野横断的に推進する。

① 若者・子育て応援プロジェクト

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、子育てをしながら

ら働くことや起業ができる環境整備を推進し、出生数の増加につなげる。また、若者の結婚・就業・起業などを応援するとともに、若者への情報発信を強化することにより、生産人口の定住促進、市外流出の抑制、Uターンの増加につなげる。

② こどもの可能性無限大プロジェクト

確かな学力を育む教育環境の充実や教育DXの実現に向けたICTの更なる有効活用を推進するとともに、自然環境や歴史文化など本市の特性を活かした学習の取組を推進する。また、多様な学びを推進するとともにこどもの可能性を広げるための施策を展開する。

③ 選ばれるエリア形成プロジェクト

都市拠点・地域拠点において、暮らしの利便性と質の向上に向けて「住みたい・住み続けたい」と思われるエリア形成を推進する。また、各拠点においてハード・ソフト両面からの取組を進め、居住・活用の循環と経済・商業活動の持続性を高める。

④ 企業連携・支援プロジェクト

企業や事業所などの人材確保を支援するとともに、従業員の生活支援、市内への転入・定住につながる取組を推進する。また、新たな働く場や税収を確保することを目的として、民間事業者の誘導及び企業誘致を進める。

⑤ 安全・安心のまちづくりプロジェクト

災害が少ない地理的特性を活かしつつ、安全で快適な定住環境が整ったまちづくりを進める。また、災害に強い安全・安心な地域であることを市内外に情報発信することより、定住・転入促進や企業誘致を図る。

3 予算編成の目標及び取組

(1) 予算編成の目標

【目標】「次の20年をつくる」持続可能な規律ある財政運営の実現

令和6年度決算における実質単年度収支(前年度繰越金や財政調整基金の増減を加味した財政指標)は10.6億円の赤字であり、令和7年度決算における基金残高は69億円まで減少する見込みであるが、大規模災害等の不測の事態や景気変動に柔軟に対応するため、

標準財政規模の3割程度(80億円)の基金を維持する必要がある。

基金の減少のスピードを抑え、基金残高80億円を回復するため、基金取崩額の目標を25億円とする。

(2) 予算編成の取組

① 歳入の確保

ア. 部局横断的な視点による補助金の確保

1事業・1所属のみの視点ではなく、全庁的な視点での特定財源確保に取り組む。(例：新しい地方経済・生活環境創成交付金など)

新規の国県補助金の活用はもとより、補助金未活用の既存事業についても、国や県の予算編成や補助制度の動向を把握し、財源の確保に努める。

イ. ふるさと納税の強化

ふるさと納税について強化を図るとともに、企業版ふるさと納税について市内事業者等へのアプローチに努める。

ウ. 市有地の売却

利用目的のない土地については売却を検討する。

エ. 起債の活用

普通建設事業については受益者の世代間の負担を公平にするため起債の活用を検討する。

② 事務事業のスクラップ・リニューアル

サマーヒアリングにて作成したスクラップ・リニューアル検討調書の内容を予算編成に反映する。また、「事務事業のスクラップ・リニューアル方針」に則り、下記の観点からさらなるスクラップ・リニューアルに取り組む。

ア. 効果が薄れてきた事業や優先度の低い事業は整理・縮小する。

イ. 最小のコストで最大の成果を生み出せるよう、事業の「選択と集中」を徹底する。

ウ. 真に必要とされる市民サービスへの重点化を図る。

エ. 新たな事業を増やすのではなく、「削る」「減らす」「変える」な

ど、事業の改善や磨き上げによる取り組みをバランスよく進める。

③ 代替施設のある公共施設の修繕の延伸

公共施設の修繕のタイミングが重なっているが、「公共施設総合管理計画」の進捗を図るスキームが構築できておらず、故障等のたびに場当たり的に対応しているうえ、修繕に多額の費用が掛かっている。

文化施設、社会体育施設、観光施設、公園施設等に関しては、優先順位をつけて修繕を行い、経費を平準化する。

④ 業務の効率化による時間外手当等の削減

機構改革及び働き方改革による業務の効率化により、時間外勤務手当等の削減を図る。

⑤ イベント、啓発事業の見直し

イベント、啓発事業については、有効性などを検討し、廃止、休止、規模の縮小、周年開催などの見直しを行う。

⑥ 財政計画等に基づく健全な財政運営の確立

中長期財政計画を踏まえた持続可能な財政運営の確立するため、費用対効果を検証しながら各種計画の推進を図るとともに、中長期の財政負担を見極めたうえで、公共施設等総合管理計画に基づく施設の最適化に取り組む。

⑦ 公民連携の推進

民間主導・行政支援の公民連携を目指すため、まちづくりに関するあらゆる事業について、公民連携の可能性を検討する。

⑧ 事業の再構築

すべての事業においてその必要性や成果を検証し、限られた人財の中で最大限の効果が発揮できるよう事業の再構築を計画的に進める。また、市民等との対話を通じた合意形成により、市民目線での施策構築や事務事業の見直しを進める。

⑨ 原油価格・物価高騰への対応

原油価格・物価高騰等への対応が必要な事業については、社会・経済情勢や各分野の価格転嫁の状況、国の動向等を見極めた上で、適切に対応する。

(3) 部局長のリーダーシップとマネジメントによる予算編成

- ◇ 部局長は、市の経営陣の一員として市政全体を見渡し、課題解決に努め、創意工夫によるメリハリの効いた予算編成に取り組む。
- ◇ 市役所ファーストではなく、市民ファースト目線で施策を構築することで、オール甲賀で取り組む地域共生社会を実現する。
- ◇ 20年先を見越した未来につながる投資・施策を構築する。
- ◇ 5年以上継続している既存事業に新たな視点を加えて、プラスワン（改善・廃止等）のリニューアルを推進するとともに、既存施設についても在り方の見直しを再検討する。
- ◇ 部局横断による情報共有と類似施策の効率化を推進するとともに、職員不足や事業量の増加に対しても安易に会計年度任用職員の採用で対応するのではなく、部内配置転換等により、人（職員等）を活かすマネジメントに努めることで限られた人材を最大限に生かして市役所力の強化を図る。
- ◇ 過度な公平性や一律一辺倒ではない、市ならではの実情に応じた制度を構築する。
- ◇ 内部管理事務費などの経常経費を徹底的に精査することにより、無駄を排除し、経費を縮減する。
- ◇ 前例踏襲から脱却し、「行政が担うべき事業」であるかを見極め、必要性和効果・成果を踏まえた事業の優先順位付けを行う。
- ◇ 特別会計や企業会計においても、独立した会計として、一般会計からの繰入金（特に基準外繰入金）に頼ることなく、自立的な運営に取り組む。
- ◇ 第3期基本計画実施計画との整合を図り、議論を深めたうえで必要な経費について予算に反映する。
- ◇ 部局内予算について規律ある財政マネジメントを行い、事業の峻別を断行する。